



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	施設園芸産地における土地利用型農業の維持と担い手形成の条件：北海道下川町を事例として
Author(s)	正木, 卓; 井上, 誠司; 東山, 寛
Citation	北海道大学農経論叢, 67, 39-45
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49134
Type	departmental bulletin paper
File Information	67_5.pdf



施設園芸産地における土地利用型農業の維持と担い手形成の条件

—北海道下川町を事例として—

正 木 卓・井 上 誠 司・東 山 寛

Conditions for Sustaining Land-Extensive Agriculture and Fostering Leaders in Greenhouse Horticultural Areas: A Case Study of Shimokawa Town, Hokkaido

Suguru MASAKI, Seiji INOUE and Kan HIGASHIYAMA

Summary

This study examines the conditions for fostering people to lead land-extensive agriculture in hilly and mountainous regions using the case study of Shimokawa town, northern Kamikawa, Hokkaido. In this study, the author 1) compiles an outline of contractors in horticulture promotion and agricultural cooperatives in Shimokawa town, 2) analyzes the actual conditions of spring wheat seeded in the early winter, the new method of crop rotation that was introduced at the beginning of the last decade, and the activities of producers' organizations, and 3) discusses the conditions for sustaining land-extensive agriculture and fostering leaders in greenhouse horticultural areas.

1. はじめに

北海道の中山間地帯は、水田転作の本格化に対応するかたちで1980年代以降に野菜作の導入が進展し、農協による野菜産地形成と複合化による地域農業転換を進めてきた地域が少なくない。しかし、産地形成・複合農業展開は、一定の専門的な農業自立経営を生み出したが、他方では小規模層の滞留構造も維持されたままであった。2000年代に入り、この層が高齢化により離農する局面を迎え、さらに、流動化した農地を受けるべき存在も同質的が故に担い手の育成が進まず、その結果農地の集積が滞り、水田を中心とした土地利用部門の空洞化の進行、また、耕作放棄地の発生も懸念される状況にある。

そうした事態に対して、園芸振興と並行して土地利用部門の担い手を育成し、土地利用の再編に取り組んでいる地域が存在している。

そこで本論文では、北海道上川北部の中山間水田地帯に位置する下川町を事例として、土地利用型農業の担い手形成の条件を検討することを課題

とする。

下川町は稲作北限地帯に位置し、減反開始以降、稲作が急速に縮小すると共に、転作田を活用した園芸振興が図られてきた。とりわけ、1990年代以降は施設園芸を主体とした振興が取り組まれてきた。

他方、それと前後して農協直営方式の転作作業受託（コントラクター事業）を実施し、そのことが施設園芸産地の確立にも大きな役割を果たしてきた（註1）。ところが、転作物として選択した秋まき小麦の連作障害によってこのような土地利用は次第に行き詰まりをみせ、新たな転作利用方式が模索されてきた。さらに、2003年の農協広域合併により、農協直営コントラクター方式は従来通りの継続が困難な局面に至っている（註2）。

このような問題状況を打開するために開始されたのが、生産者組織を主体にした「初冬まき春小麦」の取り組みである。

以下では、①下川町における園芸振興と農協コントラクター事業の概要を整理し、②2000年代に

入って取り組みが始まった新たな転作利用方式（初冬まき春小麦）と生産者組織の活動実態を分析した上で、③事例地域における土地利用型農業の維持と担い手形成の条件を検討する。

2. 野菜振興と農協コントラクター事業の概要

1) 地域の概要

かつて林業と鉱業で繁栄した事例地域は、1970年代を境にこれらの産業が相次いで衰退し、これ以降は農業が唯一の基幹産業となっている。しかし、山間・遠隔地に位置し、土地条件に恵まれないことから、地域の農業を発展させるためには草地開発による酪農振興と、平坦部の水田地帯を中心に、野菜に代表される労働集約作物の生産に活路を求めるしかなかった。

野菜に関しては、1993年に策定した農協の施設野菜振興計画が奏功した。表1はセンサスによる経営組織別農家数の推移を示したものであるが、野菜を基幹とする農家数の割合が1990年代を通じて急増していることが見て取れる。

表1 下川町における経営組織別農家数の割合

年次	農産物販売農家数(戸)	単一経営 (%)			準単一複合経営 (%)			複合経営 (%)
			稲作	野菜		稲作主位 野菜2位	野菜主位	
1985	257	54.4	4.5	4.8	26.8	0.3	4.5	18.8
1990	246	50.4	4.5	6.9	27.2	1.2	8.5	22.4
1995	219	51.1	3.2	13.7	30.1	3.7	14.6	18.7
2000	173	55.5	4.6	16.2	30.6	2.3	22.0	13.9
2005	149	61.1	1.3	20.8	24.2	2.0	14.1	14.8
2010	129	65.9	0.7	26.4	25.6	3.9	20.2	8.5

資料) センサス

注1) 野菜は露地野菜と施設野菜の計。

2) 農協による野菜振興の経過

下川町における野菜生産は、減反・転作への対応として1970年代に導入された。ただし、当時農協は再建整備団体（1967年指定）であったため、生産物の出荷は道北青果連に依存せざるを得なかった（註3）。そのため、出荷可能な品目も道北青果連が扱うアスパラ、タマネギ、南瓜、百合根の4品に限られていた。

その後、1976年に農協は再建整備団体からの脱却を果たし、露地キヌサヤ、小ネギ、ホウレンソウといった軽量野菜の生産を独自に推進するようになった。すでに生産者の高齢化が進行しており、

それゆえ高齢者でも容易に生産でき、かつ小面積で高収入が期待できる軽量野菜の生産を振興することを農協は選択したのである（註4）。さらに1986年にはアスパラ苗の供給体制が整えられ、前述した3品にアスパラを加えた4品を主力作物とするに至った。

1990年代に入ると、先述したように施設野菜の生産が本格的に推進されるようになった。1991年にはすでにハウスキヌサヤが導入されているが、当初は労働力に恵まれた一部の生産者の限定的な取り組みであった。その普及推進を図るため、農協は1993年に施設野菜振興計画を策定、続く1994年には町との協力の下でハウス建設費補助制度を創設した（註5）。これらが相まって、ハウスキヌサヤ、小ネギといった施設野菜の生産は急増するのである。

事実、1990年以降を見ると、農協の取扱品目の中で唯一、野菜の販売額だけは増加しており、計画策定から5年が経過した1998年には農協販売高20億円のおよそ30%を占める6億円を突破した。

施設野菜の振興は引き続き行われ、新たな品目も導入されている。1999年からはフルーツトマト（以下、Fトマト）、2001年からは加工用トマトの生産が本格的に始まった。後者の加工用トマトは、ジュース原料として町が運営する加工施設に出荷されている。

図1は、農協の青果物販売高に占める主要7品目のシェアを示したものである。図示した1998年

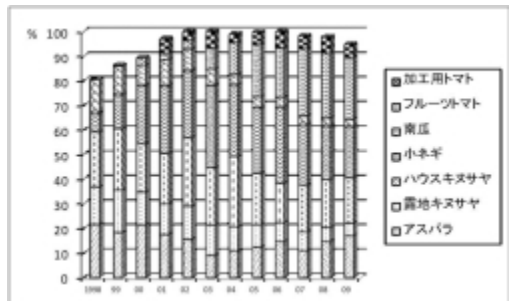


図1 下川町における青果物販売高に占める主要7品目のシェア

資料) 農協提供資料より作成。

注1) 農協合併後は下川支所管内の数値を用いている。

から2009年にかけてシェアを高めているのは**F**トマトと小ネギである。特に**F**トマトは1999年に栽培が開始されてから販売高を順調に伸ばし、2009年には25%でシェアのトップとなっている。小ネギは1998年に8%を占めるに過ぎなかったが、2009年には21%のシェアを占めている。また、ハウスキヌサヤもシェアを維持したまま安定的な推移をみせている。アスパラは変動もあるが、ほぼ同じ傾向にあると見て良い。他方、露地キヌサヤと南瓜はシェアを位置づけをさせており、2009年には前者は5%、後者は3%のシェアに留まる。

下川町における野菜生産の経過を特徴づけておけば、露地野菜が減少し、施設野菜が優位なたちで展開してきたと言えよう。特にハウスキヌサヤ、小ネギのような軽量野菜は、遠隔地に立地する事例地域にとって「単価が高く、輸送費が抑えられる」品目として戦略的な振興が図られてきた。労働集約的ではあるがその分高収益をもたらす品目として生産者にも受け入れられ、施設野菜を基幹とする専門的な農業自立経営を創出してきたのである。

3) 「下川方式」の展開と転作利用の変化

しかしながら他方で、こうした振興方向は労働

力不足に拍車をかけ、従来からの水田利用（転作）への労働投下を困難としてきたのも事実である。

こうした事態に対応するため、農協は転作の主要機械作業を全面的に請け負うコントラクター事業を1988年に創設した（受託開始は翌年から）。本論文ではこうした野菜振興とコントラクター事業をセットにした取り組みを「下川方式」と呼ぶことにするが、コントラクター事業の実績の推移を示したのが表2である。

1989年の事業開始から数年は小麦のみであり、小麦の連作を行っていたことがうかがえるが、このことは連作障害を招き、農林統計によれば町平均の反収水準は1989年が300kgであったが、2年後の1991年に早くも256kgに低下している。そこで農協は1993年からソバを導入し、小麦とソバの交互作を行うこととした。しかし、その後も全体として単収水準は回復せず、1990年代後半以降は200kgを下回り、収穫皆無に近い年次も散見されるようになる。

次に、受託面積を見ておくと、事業開始にあたって策定された計画では、農協は「500haの圃場整備済み水田の半分をコントラクター事業により維持する」という目標を設定していた。開始年の1989年は目標の250haであったがそれ以降は下回る年次が続き、ソバの作付けが増加した1995年以降に開始当初の水準に回復している。ピークは1997年のおよそ315haである。しかし、1999年に小麦が不作に見舞われると再び状況は変わった。秋小麦の実績は2001年を境に明確な減少傾向に転じ、ソバの実績も2000年以降はいったん頭打ちになったため総受託面積も伸び悩み、以降は横ばいないしは減少傾向で推移するようになったのである。

こうした従来の「秋小麦・ソバ」の転作利用の後退をカバーしてきたのが「初冬まき春小麦」である。表中の実績には「春まき春小麦」も含むが、春小麦の

表2 下川町における農協コントラクター事業の実績

年産	受託面積合計 (ha)				(参考) 小麦単収 (kg/10a)	備考
	秋小麦	春小麦	ソバ			
1989	250.0	247.0	3.0	-	300	
1990	231.5	229.0	2.5	-	322	
1991	234.0	200.0	34.0	-	256	
1992	259.4	227.4	32.0	-	236	
1993	209.0	99.6	54.4	55.0	269	
1994	231.3	86.9	28.4	116.0	253	
1995	250.2	76.4	59.8	114.0	224	
1996	291.0	107.9	71.7	111.4	230	
1997	315.5	139.6	52.7	123.2	195	
1998	276.1	107.3	32.9	135.9	253	
1999	176.7	8.6	17.0	151.1	43	
2000	225.5	105.3	6.5	113.7	84	
2001	287.2	132.6	60.0	94.6	160	
2002	252.6	131.4	59.2	62.0	2	
2003	241.6	124.8	67.5	49.3	153	
2004	269.6	106.7	56.7	106.2	264	
2005	267.6	71.8	82.6	113.2	174	組合設立 (10月)
2006	258.8	26.9	102.5	129.4	189	
2007	243.0	4.4	99.8	138.8	306	
2008	251.1	-	93.9	157.2	350	
2009	158.8	-	11.0	147.8	289	組合収穫作業開始
2010	166.6	-	23.2	143.4	85	

資料) 農協提供資料及び北海道農林水産統計年報、北海道農政事務所公表統計より作成。

注1) - は実績なし。

注2) 2009年産以降の春小麦収穫は生産者組織に移行しているが、一部受託実績があるため表記。

注3) この他に稲作収穫作業受託が若干あり、2009年の実績は2戸・8haである。

注4) 1999年の秋小麦の実績が極端に少ないのは、小麦の眼紋病が発生し倒伏が多く不作であったためである。

受託実績は2001年の60haから2005年に83haとなり、秋小麦の実績を上回った。2006年以降は100ha前後まで実績を伸ばし、秋小麦を代替する作物として定着したのである。秋小麦の実績は2007年を最後に皆無となり、また、この年から春小麦はすべて「初冬まき」となった。詳しくは後述するが、その原動力は「初冬まき春小麦」の栽培に取り組む生産者組織であり、2005年10月に「下川町春小麦初冬まき生産組合」（以下、組合）が設立されている。組合は早速翌年に向けた播種作業に着手し、「播種は組合」「収穫は農協」という分担関係が出来上がったのである。

ところが、3年が経過した2009年産の収穫からこの関係に転機が訪れた。農協の意向により組合が収穫作業も担当することとなり（後述）、表に見るように農協事業の受託実績は激減している。これにより農協の受託事業は、①従来からのソバの機械作業、②圃場条件が劣悪な一部の春小麦の収穫作業、③ごく一部だが、高齢農家の稲作収穫作業のみとなっている。

なお、これらの作業に従事するオペレータは事業開始以来、農協のスタッフが担ってきた。2010年時点の在籍オペレータは3名であり、農協農産課長（37才）、同課職員（55才）、臨時職員（38才）で構成されている。農協保有の機械はコンバイン3台、トラクタ1台、グレンドリル1台、プラウ1台、パワーハロー1台、ロータリー1台であり、乾燥調製も農協施設で行われている。

3. 生産者組織と構成員農家の実態

1) 組合設立の経緯

下川町において初冬まき春小麦が初めて導入されたのは、地元農業改良普及センターが試験栽培を開始した2001年であった。当時、普及センターは収量低下が著しくなった秋小麦に代わる新作目を模索していたが、その有力候補に初冬まき春小麦を選定したのである。

選定理由は明快であり、①播種期が11月上旬であるため、園芸部門との作業競合が発生しないこと、②秋小麦と異なり連作障害がないと認識されていること、③少なくとも4俵（240kg）以上の反収が期待できること、の3点である。

試験栽培に協力したのは後に初代組合長となる

F農家である。F農家のように最初から積極的に取り組む存在はまだ少数派であったが、試験栽培を続けた結果、毎年コンスタントに4俵（240kg）以上の収量が得られることが判明すると状況は一変する。栽培希望が急増し、初冬まき生産組合が設立される直前の2005年産では、18戸・69haまで作付けが拡大していた（註6）。組合の設立総会は2005年10月であるが、28名の作付予定者が結集し、初冬まき春小麦の生産者すべてを網羅するかたちで組織が設立されたのである。なお、規約には明記されていないが、組織の事務局は実質的に農協支所に置かれている。

2) 構成員農家の性格

表3は2010年に春小麦（すべて初冬まき）とソバを作付けている生産者の作付実績をもとに（農協提供資料）、「春小麦＋ソバ」の作付面積階層ごとに区分して生産者の性格を見ようとしたものである。表に示すように、大きくは4区分とした。最大階層は「春小麦＋ソバ」のみで20～30haに達する。

表3 作付面積階層別の生産者の性格(2010年)

(単位：生産者数)

作付面積階層	ソバのみ	春小麦のみ	そば＋春小麦	合計
I 20～30ha	—	1 (1)	1 (1)	2 (2)
10～20ha	—	2 (2)	1 (1)	3 (3)
II 5～10ha	3 (—)	7 (7)	2 (2)	12 (9)
III 3～5ha	13 (4)	6 (6)	—	19 (10)
IV 1～3ha	25 (8)	2 (2)	3 (3)	30 (13)
1ha未満	7 (3)	—	—	7 (3)
合計	48 (15)	18 (18)	7 (7)	73 (40)

資料) 農協提供資料によって作成。

注1) カッコ内は認定農業者数であり、内数。

2010年に春小麦を作付けているのは25名、ソバを作付けているのは55名であり、全体としてはソバを作付けている生産者の方が多い。2作物の組み合わせで見ると、春小麦のみは18名（全体73名のうち25%）、ソバのみは48名（同66%）、春小麦とソバを両方作付けているのは7名（同10%）である。ここでも「ソバのみ」の生産者が多数を占めている。

表示した作付面積階層別に見ると、ソバのみの生産者は小規模層に偏っており、最も多いのは1～3haの25名、3～5haを合わせると38名と全体

の8割に達する。対照的に、春小麦のみの生産者は3～5ha及び5～10haに厚く、10ha以上の作付階層はすべて春小麦を生産している。ソバ生産者と春小麦生産者の間には明らかな階層性が見られる。また、認定農業者は73名中40名であるが、ソバのみの生産者は48名中15名に留まるのに対し、春小麦生産者はすべて認定農業者である。春小麦生産者の専門的な性格を見て取ることができる。

3) 組合活動の概要

表4に示したように、組合が設立された2005年の組合員は28戸であった。2007年に1戸増加し29戸となるが、経営安定対策がスタートした直後の2008年に規模要件を満たせなかった6戸が離農を前提に脱退したため、組合員は減少し23戸となった。続く2009年、2010年、2011年にそれぞれ1戸の加入があり、直近の2011年の組合員は26戸となっている。

表4 下川町春小麦初冬まき生産組合の作業実績の推移

年産	組合員 戸数	播種 面積 (ha)	施肥 面積 (ha)	収穫 面積 (ha)	単収 (kg/10a)	品 種
2006	28	85.0	58.1	-	160	春よ恋
2007	29	87.3	67.4	-	360	ハルユタカ
2008	23	79.2	39.9	-	440	ハルユタカ
2009	24	93.0	48.0	91.5	365	ハルユタカ
2010	25	102.1	62.3	103.7	221	ハルユタカ
2011	26	110.4	*	*	312	ハルキラリ

資料) 農協提供資料により作成。

注1) 「-」は組合としての実績なし、「*」は調査時点でデータ未確定。

注2) 実績には組合から個人農家への再委託を含む。

組合が行っている作業は2006～08年産は播種・施肥の2作業、2009年産からは収穫を加えた3作業となっている。このうち施肥は個別で行うケースが少なからずあり、3作業のなかで最も実績が少ない。播種及び収穫作業は安定した推移を示しているが、大規模農家を中心に個別で機械装備を行っている農家もあり、その数は直近の2011年産の播種作業では3戸、2010年産の収穫作業では2戸となっている。

直近の作業実績について述べておくと、まず、2011年産の播種作業は、組合播種が110.4ha（うち再委託が22.4ha）、個人播種が65.0ha（うち個人間の受委託が8.5ha）であり、組合は全体（175.3ha）の63%を占めている。また、2010年産の収穫作業は、組合収穫が103.7ha（うち再委託が12.2ha）、個人収穫が36.9ha、農協受託が23.2haであり、全体（161.0ha）の64%を組合が

カバーしている。

組合が保有している機械は、まず2005年の設立時に導入したクローラトラクタ（40ps）2台、専用播種機2台であり、播種作業は2セットを装備している。翌年の2006年に施肥作業を行うためブロードキャスタ1台を追加導入し、2009年に大型コンバイン1台を導入した。いずれも補助事業を活用した導入であり、クローラトラクタ、播種機、ブロードキャスタには中山間事業、コンバインは町の3分の1補助を受けている。

播種作業は園芸部門と競合しないため、オペレータは組合員のなかから4名配置されているが、収穫作業のオペレータの確保には苦労している。直近の2010年産の収穫作業では、農協コントラクターのオペレータを務める農産課長（前出）と、町内の稲作農家子弟にオペレータを依頼することで対処している。

4) 構成員農家の実態

以下では、いずれも上名寄地区に属する平均規模層（№1）、平均以上層（№2）、大規模層（№3）の3事例を取り上げ、構成員農家の実態に触れておくこととしたい。事例農家はいずれも組合の役員農家であり、先の表3に示したⅠ・Ⅱ・Ⅲ階層からそれぞれ選定した。いずれも専業農家である。調査は2010年に実施した。

(1) 平均規模層

№1は経営主（53才）、妻（53才）、母（83才）の3名が農業に従事している。経営主は26年間、電気関係の仕事に従事した兼業農家という経歴をもつ。後継者は長男であり、現在は農業系の大学2年生であるが、卒業後に就農を予定している。母が高齢であるため2011年から中国人研修生を受け入れる予定である。また、現在の雇用労働力は繁忙期に叔父夫婦（離農）を雇用している程度である。

経営耕地面積は6haであり、借地はないが、6～7年前に2.2haを購入している。相手は後継者不在のため離農した親戚の農家であり、現在も在宅である。作付けは春小麦4.3ha、アスパラ1haの他、施設野菜で12棟（1,600坪）のハウスを保有し、キヌサヤ（500坪）、小ネギ（500坪）、Fトマト（300坪）、加工用トマト（300坪）の4品目を栽培している。Fトマトは2010年から開始し、

町内に設置された農協選果施設の稼働（2009年6月）に合わせたものである。以前は露地キヌサヤを作付けしていたが収穫期が7月であり、**F**トマトと競合するため中止した。

今後の意向は、後継者の就農をまって施設野菜を拡大したいとしている。また、小ネギに病害（先枯れ）が発生しているため、それに代わる品目としてニンニクの試作を2010年から開始している。

(2) 平均以上層

№2は経営主（42才）、妻（42才）、父（69才）、母（66才）の4名が農業に従事する二世帯経営である。経営主は農業関係の研究職という職歴をもつが、2006年に勤務先を退職し、**U**ターン就農している。雇用労働力は利用していない。

経営耕地面積は12.9haであり、作付けは春小麦5.7ha、そば2.1ha、牧草2.7ha、緑肥1.4ha、施設野菜が計1haである。春小麦とソバの両方を作付けている「少数派」であるが、緑肥を加えた3作物での輪作体系を構想しているという。牧草は親戚の酪農家に提供されている。また、施設野菜は15棟（2,040坪）のハウスを保有し、小ネギ（のべ71a）、ハウスキヌサヤ（10a）、加工用トマト（5a）の3品目を栽培している。

Uターン直後から農地を取得する機会があり、現在の規模に達している。2007年に2戸の農家から計6.1haの転作田を借り入れたが、いずれも翌年の2008年に農地保有合理化事業を活用して取得することになった。公社からの買い取りは2012年11月を予定している。農地取得により転作面積が拡大し、「大畑（おおばたけ）をどう処理するか」が課題となったが、そのためには春小麦の作付けを継続するしかないと考えている。

(3) 大規模層

№3は経営主（61才）、妻（59才）、婿（38才）、娘（38才）の4名が農業に従事する二世帯経営である。経営主は1998年まで兼業（運送業）に従事していた経歴をもつ。施設園芸の導入は1993年だが、雇用労働力の利用が前提であり、40～60才代の女性パート3名を雇用している。この他に、中国人研修生（2名）を2001年から受け入れている。

経営耕地面積は48.3haであり、地域の中でも突出している。水稻の作付けがあり、もち米が

18.8ha、転作も春小麦25.1haと大きく、露地野菜もアスパラ（2.5ha）、キヌサヤ（0.5ha）、スナッペンエンドウ（0.5ha）の3品目を栽培している。施設園芸は24棟（計3,700坪）のハウスを保有しており、小ネギ（2,500坪）、キヌサヤ（450坪）、スナッペンエンドウ（450坪）、アスパラ（300坪）の4品目を栽培している。家族労働力にも恵まれているが、雇用・研修生にも依存した大規模複合経営である。

農地取得の経緯は十分に聴き取れていないが、借地は12.6haであり、5名から借り入れている。開始年次は1975年頃が1件、1995年が1件、2008年以降に毎年1件ずつとなっており、古くからの借地と最近の借地が混在している。

春小麦生産はすべて自家で対応しており、専用播種機も個人で装備している。また、収穫も自家で保有している米麦兼用のコンバインを利用している。春小麦生産でも突出して規模が大きいため、組合に委託しても対応しきれないと考えている。逆に、組合がオーバーフローした分の「再委託」を請け負うこともある（2009年は収穫4.7ha、2010年は播種0.4ha）。ただし、自家面積も大きいのでこの程度に留めたいとしている。特に収穫作業は限界に近いという。

(4) 構成員農家の特徴

以上の3事例に基づいて、構成員農家の性格にかかわってふたつの特徴を指摘しておきたい。

ひとつは、№1・№3は兼業の中止による専業化、№2は勤務先を退職した**U**ターン就農者であり、いずれも施設園芸を基幹として専業自立化を図った経営であることである。事例地域における野菜振興はまさにこうしたかたちで農業の「担い手」を創出したのであり、実態調査からあらためて確認することができた点である。

もうひとつは、こうした野菜作基幹経営においても農地集積が進んでいることである。主な供給源は後継者不在の離農家による転作田の供給であるが、農地集積に伴う転作拡大への対応が、個別経営レベルで見ても初冬まき春小麦生産に取り組む背景となっている。また、前述した「下川方式」の農協コントラクター事業の下では個々の農家は転作関連の機械を保有しておらず、初冬まき組合のような組織的対応を基本とすることは当然の成

であったと言える。

4. おわりに

最後に、下川町における土地利用型農業の担い手形成に関わる条件を整理して述べておきたい。

第1に、1990年代以降の施設園芸振興によって一定数の専門的な担い手が確保されるようになり、それが土地利用部門を担う生産者組織の中核メンバーになっていることである。

第2に、農地流動化の進展によってこれら担い手農家への農地集積が進んでおり、土地利用部門の合理化を志向する機運と必然性が、担い手農家の中に醸成されてきたことである。

第3に、初冬まき春小麦生産はメインクロップである施設園芸部門との補合関係を有しており、少なくとも播種作業についてはそうであった。また、事例地域の転作利用は「下川方式」のもとで作付けが単純化しており、畑輪作を組み立てるだけのポテンシャルがない。この面でも連作が可能な初冬まき春小麦は地域にとって適合的な作目になっていると言えよう。

事例地域における土地利用部門の維持・再構築は初冬まき組合による組織的対応というかたちで具体化しているが、それは、①これまでの野菜振興を通じて農業の担い手を確保してきた努力の延長線上にあり、②個々の経営がそれぞれのスタイルで現在の農業構造変動を受け止めてきた結果、生まれてきた農業者の自発的取り組みであり、③新規作物の導入・定着を通じて地域農業に新しい土地利用の「定型」をつくりだしていこうとする創造的な運動だと言えよう。

ただし、農協広域合併を契機として収穫作業が生産者組織に委ねられるようになった現時点では、メインクロップ（施設野菜）との間に生じる鋭い競合問題への対応を避けて通ることはできない。抜本的な解決策を講じることは難しいが、農協のバックアップやオペレータ雇用、さらには二世代経営の後継者層にあたる若手オペレータの育成などを通じて問題の緩和に努めることが引き続き必要であろう。

また、「下川方式」は完全に解消されたわけではなく、地域の転作利用者のなかではむしろ多数派であるソバ生産者の作業受託は継続している。

生産者組織の活動（春小麦）と農協コントラクター事業によるサポート（ソバ）のミックスが、地域全体の土地利用部門を維持する基本線であることは今後も変わらないであろう。

註

（註1）井上（2003）を参照のこと。

（註2）下川町農協は2003年5月に隣接する美深町農協及び中川町農協と合併しており、現在は広域合併農協である「JA北はるか」となっている。

（註3）道北青果連は名寄市、知恵文、風連町、下川町の4農協が野菜の広域共販を目的に設立した広域連である。

（註4）坂下（1997）を参照のこと。

（註5）助成額はハウス建設費の3分の2、1棟当たり上限170万円となっている。なお、この支援制度は2010年度まで実施されたが、2011年度以降はリース方式に変更される予定である。

（註6）下川町春小麦初冬まき生産組合「設立総会議案」（2005年10月29日）による。

参考文献

- 井上誠司（2003）「上層農形成の停滞と地域農業の新たな展開」『農業問題研究』第53号，pp.26－40。
- 岡崎泰裕（2000）「稲作北限地域の土地利用再編過程に関する予備的考察」『農業経営研究（北海道大学農業経営学教室）』第26号，pp.195－202。
- 坂下明彦（1997）「農協による土地利用型農業支援システムと高齢者を含む野菜振興」（北海道地域農業研究所『北海道農業の中山間問題2』所収），pp.12－18。
- 柳村俊介・岡崎泰裕（1999）「山間農業地域における農地利用の動向と問題」（北海道地域農業研究所『北海道における農地の公益的・多面的利用』所収），pp.39－63。
- 柳村俊介（2006）「中山間地帯」（岩崎徹・牛山敬二編著『北海道農業の地帯構成と構造変動』所収）北海道大学出版会，pp.126－135。